

令和8年

春の全国交通安全運動

期間

令和8年4月6日(月)から令和8年4月15日(水)までの10日間

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動のスローガン

おまじない

自分を守る

みぎひだり

(一般財団法人全日本交通安全協会 令和8年使用 交通安全年間スローガン
こども部門 全日本交通安全協会会長賞作品)

年間スローガン

ゆずりあい

人も車も

いい笑顔

運動の重点



- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

地域重点

飲酒運転の根絶



主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点



通学路・生活道路における 子どもを始めとする歩行者の安全確保

- 生活道路では「人が優先」です。令和8年9月1日からは**生活道路の法定速度が時速30キロ**となります。地域みんなで協力して、安全なまちをつくりましょう。
- 歩行者の皆さんは、道路を横断する時は、**横断歩道が無い場所では車の通過を「待つ」、横断歩道はあるけれど信号機が無い場所では手を上げて意思表示をし車を「止めて」、横断歩道と信号機がある場所では、青でも安全を「確認」する**、横断事故防止の3段活用を実践しましょう。
- 「歩きスマホ」は大変危険です**。画面に集中すると視野が狭くなり、周りの車や人に気づきにくくなります。自分も周りの人も事故に巻き込まれるかもしれません。安全な歩行を心がけましょう。

「ながらスマホ」の根絶や 歩行者優先等の安全運転意識の向上

- 運転中のスマートフォンの通話や画面注視は重大事故につながります。仕事で運転する場合も含め、必ず画面から目を離し、安全運転を心がけましょう。
- 後部座席を含む全座席でシートベルトを締め、チャイルドシートは正しく取り付けましょう。
- 高齢運転者の皆さんは、加齢による身体機能の変化を理解し、安全運転を心がけましょう。運転に不安がある場合は、安全運転相談ダイヤル「#8080」もご活用ください。
- 安全運転サポートカーへの乗り換えや、後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置**を検討しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルール理解・遵守の徹底

- 令和8年4月1日から、高校生を含む16歳以上の方を対象に、一定の違反について**交通反則通告制度が導入されます**。
- 自転車は車の仲間です。左側通行を原則とし、歩道では歩行者優先を守りましょう。信号の遵守や一時停止、安全確認はもちろん、夜間の無灯火、傘差しやイヤホン使用などの危険な運転は禁止です。
- 交通ルールを正しく理解し、警察庁が作成した「自転車ルールブック」を活用し、安全に利用しましょう。
- ヘルメットは命を守ります。すべての利用者が着用を努めるとともに、夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材を使って自分の存在を周りに知らせましょう。
- 定期的な点検整備を心がけ、損害賠償責任保険へ加入しましょう。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

【地域重点】 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、自分も、家族も、周りの人も、一瞬で不幸にしてしまう危険があります。
「絶対にしない、させない、許さない」の意識を、私たちの社会全体で広めましょう。飲食店では運転者への酒類提供を控え、ハンドルキーパー運動に協力してください。仕事で運転する方は、アルコール検知器での確認など義務を必ず守り、自分と周りの命を守りましょう。
地域や職場、みんなで飲酒運転ゼロを目指す取り組みを進めましょう。



区分	発生件数	死亡事故		負傷者	飲酒事故(人身)	飲酒事故(物損)
		件数	死者数			
令和8年 (2月末現在)	560件	6件	6人	693人	5件	35件
令和7年 (2月末現在)	515件	10件	10人	621人	10件	36件
令和6年 (2月末現在)	439件	11件	11人	501人	4件	32件